

食品ロス削減目標（案）について

国際社会において、食品廃棄の削減は持続可能な開発目標（SDGs）の重要な柱に位置付けられており、我が国では年間 461 万トン（うち家庭が約 224 万トン、事業系が約 237 万トン）（環境省・農林水産省令和 6（2024）年度推計）もの食品ロスが発生していると推計されています。

これを受け、令和元（2019）年には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、自治体には、地域の特性に応じた「食品ロス削減推進計画」の策定が求められています。本区においても、「食品ロス削減推進計画」を策定し、生活に最も身近な行政として、区民や事業者の皆様と一体となった取組を推進していく必要があります。

1 食品ロス削減目標（案）

(1) 食品ロス発生量に対する目標

本区における食品ロス削減に向けた取組を実効性のあるものとし、区・区民・事業者の主体的な行動へとつなげるため、「区民 1 人 1 日当たり食品ロス発生量」を目標として設定します。

本区の食品ロス削減の目標設定については、国の「地方公共団体向け 食品ロス削減推進計画策定マニュアル」に示された算定方法に基づき、東京都の食品ロス発生量及び目標（令和 17（2035）年度までに平成 12（2000）年度比で 65%削減）を使用して算出を行います。

なお、食品ロスの削減目標について、国は令和 12（2030）年度までに平成 12（2000）年度比で 50%削減としていますが、本区は東京都内の基礎的自治体であることから、区の計画は東京都の計画と調和を保つことが求められます。

また、国の数値には地方都市のデータが広く含まれるのに対し、東京都の数値は、本区と類似した都市型の地域特性を一定程度反映しているものと考えられます。

以上の理由から、本区における食品ロス削減の目標については、東京都の数値を使用して推計する方法を採用することといたします。

図表 1 本区の食品ロス削減目標（案）

	令和7(2025)年度 (基準年度)	令和13(2031)年度 (中間目標)	令和18(2036)年度 (最終目標)
区民 1 人 1 日当たり食品ロス発生量(g/人日)	※	※	※
削減率	—	12.4%	22.8%

※ 区民 1 人 1 日当たり食品ロス発生量については、令和 7（2025）年度の区収集ごみ量及び令和 8（2026）年度家庭ごみ組成分析調査結果を基に次回協議会で反映します。

(2) 食品ロス発生量以外の目標

国のマニュアルでは、食品ロス発生量以外の計画目標として、国が定める「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を 80%とする。」目標についても検討することを求めています。

食品ロスの削減施策を実効性あるものとし、区民・事業者の行動変容へとつなげるためには、基盤となる区民一人一人の意識と主体的な行動が重要です。

そのため、「区民アンケート調査」による区民の意識や行動の定着度を目標として組み込むことを検討します。

2 食品ロス削減目標の推計方法

「東京都の食品ロス発生量における平成 12（2000）年度から令和 5（2023）年度までの削減率」と本区の削減率が同一であると仮定して、令和 5（2023）年度から目標年度までの削減率を推計します。

推計した削減率から本区の基準年度となる令和 7（2025）年度から目標年度となる令和 18（2036）年度までの削減率を算出します。

※ 東京都の目標：平成 12（2000）年度比で令和 17（2035）年度までに 65%削減

- ① 東京都の平成 12（2000）年度食品ロス発生量 76.0 万トンに東京都の目標（令和 17（2035）年度までに 65%削減）を乗じて、東京都の令和 17（2035）年度食品ロス発生量を算定します。

東京都の令和 17（2035）年度発生量＝76.0 万トン×（100%－65%）＝26.6 万トン

- ② 東京都の直近の令和 5（2023）年度食品ロス発生量 35.4 万トンから令和 17（2035）年度目標 26.6 万トンまでの残り 12 年間の削減率を算定します。

12 年間の削減率＝ $1 - (26.6 \text{ 万トン} \div 35.4 \text{ 万トン}) = 0.2486 = 24.86\%$

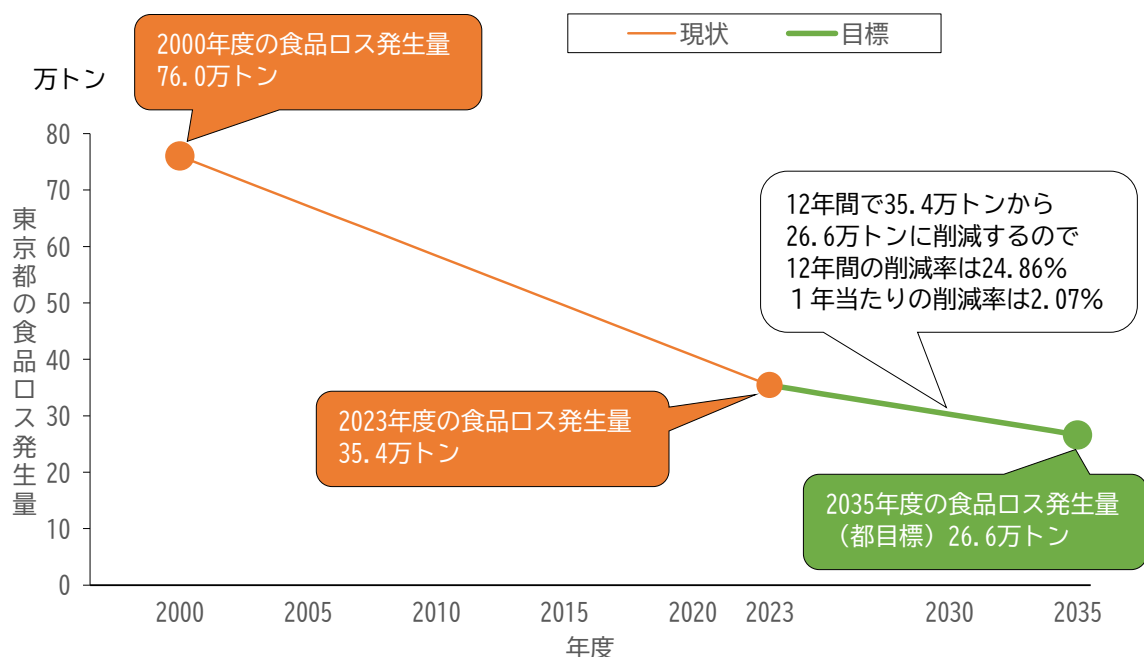
- ③ 12 年間の削減率 24.86%を 12 年間で除して、1 年間の削減率を算定します。

1 年間の削減率＝ $24.86\% \div 12 = 2.07\%$

- ④ 本区の基準年度となる令和 7（2025）年度から目標年度となる令和 18（2036）年度までの 11 年間の削減率を算定します。

11 年間の削減率＝ $2.07\% \times 11 = 22.77\%$

図表 2 東京都の食品ロス発生量及び目標に当てはめた削減率



参考1 国の食品ロス発生量及び目標値で算定した場合の本区の目標値

「国の食品ロス発生量における平成12（2000）年度から令和6（2024）年度までの削減率」と本区の削減率が同一であると仮定して、令和6（2024）年度から目標年度までの削減率を推計します。

推計した削減率から本区の基準年度となる令和7（2025）年度から目標年度となる令和18（2036）年度までの削減率を算出します。

※ 国の目標：平成12（2000）年度比で令和12（2030）年度までに50%削減

- ① 国の平成12（2000）年度の食品ロス発生量433.0万トンに国の目標（令和12（2030）年度までに50%削減）を乗じて、国の令和12（2030）年度食品ロス発生量を算定します。

$$\begin{aligned}\text{国の令和12（2030）年度食品ロス発生量} &= 433.0 \text{ 万トン} \times (100\% - 50\%) \\ &= 216.5 \text{ 万トン}\end{aligned}$$

- ② 国の直近の令和6（2024）年度食品ロス発生量224.0万トンから令和12（2030）年度目標値216.5万トンまでの残り6年間の削減率を算定します。

$$\text{6年間の削減率} = 1 - (216.5 \text{ 万トン} \div 224.0 \text{ 万トン}) = 0.0335 = 3.35\%$$

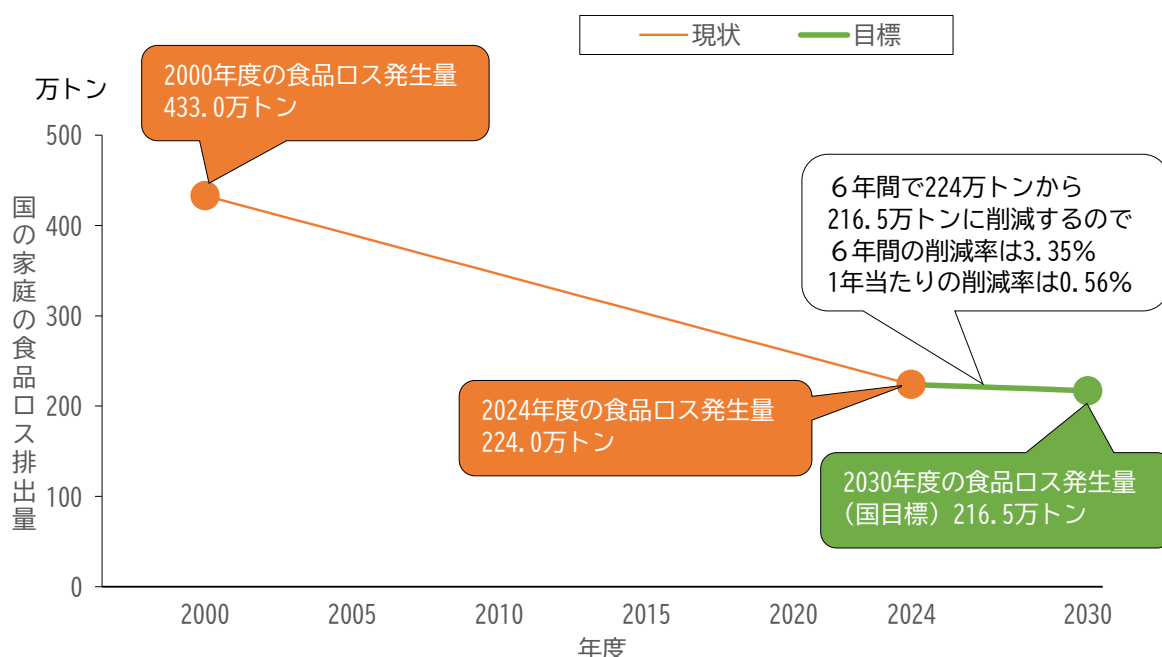
- ③ 6年間の削減率3.35%を6年間で除して、1年間の削減率を算定します。

$$\text{1年間の削減率} = 3.35\% \div 6 = 0.56\%$$

- ④ 本区の基準年度となる令和7（2025）年度から目標年度となる令和18（2036）年度までの11年間の削減率を算定します。

$$\text{11年間の削減率} = 0.56\% \times 11 = 6.16\%$$

図表3 国の食品ロス発生量及び目標に当てはめた削減率



参考2 目標設定方法の比較

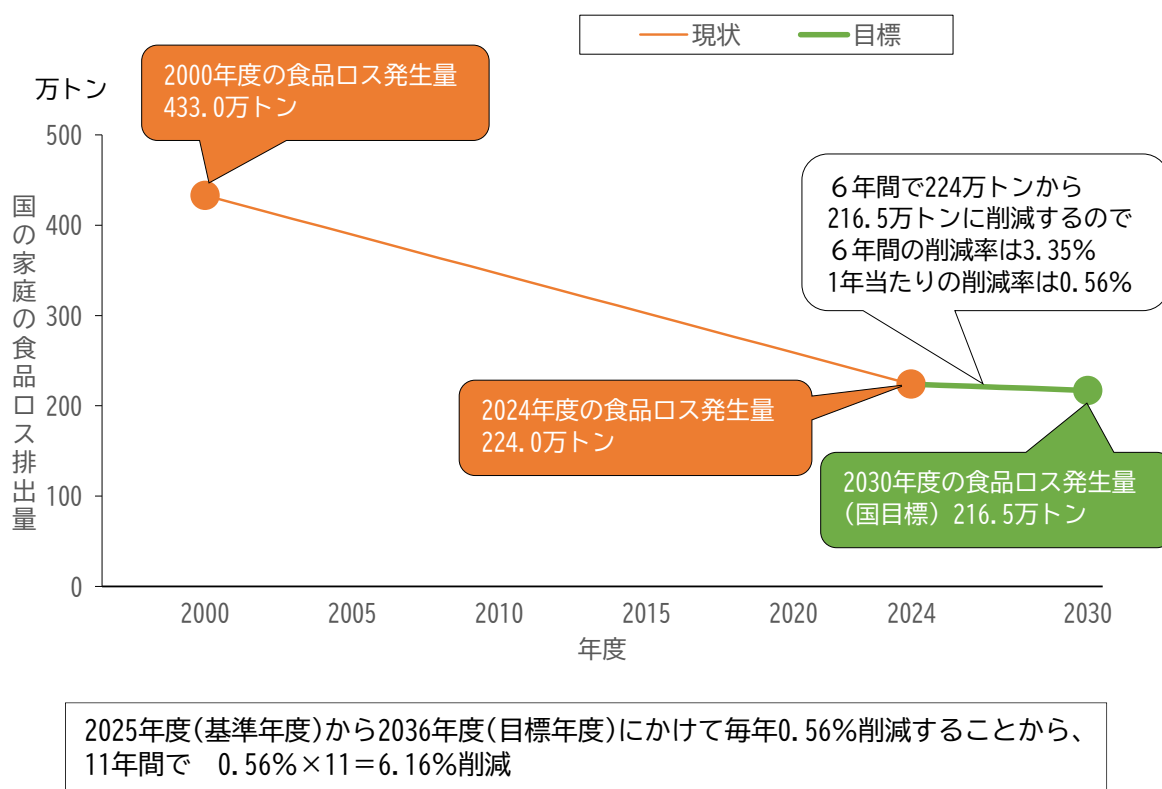
国の「地方公共団体向け 食品ロス削減推進計画策定マニュアル」(以下、「マニュアル」といいます。)では、自治体の食品ロス削減目標の設定方法について、次の二つの方法が示されており、本区の食品ロス削減目標の設定に当たり、それぞれの設定方法の比較検討を行いました。

(1) 国又は東京都と同様の削減率であると仮定して目標を設定する方法

「国又は東京都の食品ロス発生量における平成12(2000)年度から直近までの削減率」と本区の削減率が同一であると仮定して、家庭ごみ組成分析調査による本区における直近の食品ロス発生量の推計結果を基に、「本区の平成12(2000)年度の食品ロス発生量」を推計し、国又は東京都の目標を達成するものとして本区の食品ロス削減目標を設定します。

国又は東京都の直近の削減実績をベースにして本区の食品ロス削減目標を算出するため、国又は東京都が進めてきたこれまでの減量成果が反映される方法です。

図表4 国の削減目標を使用した例(図表3再掲)

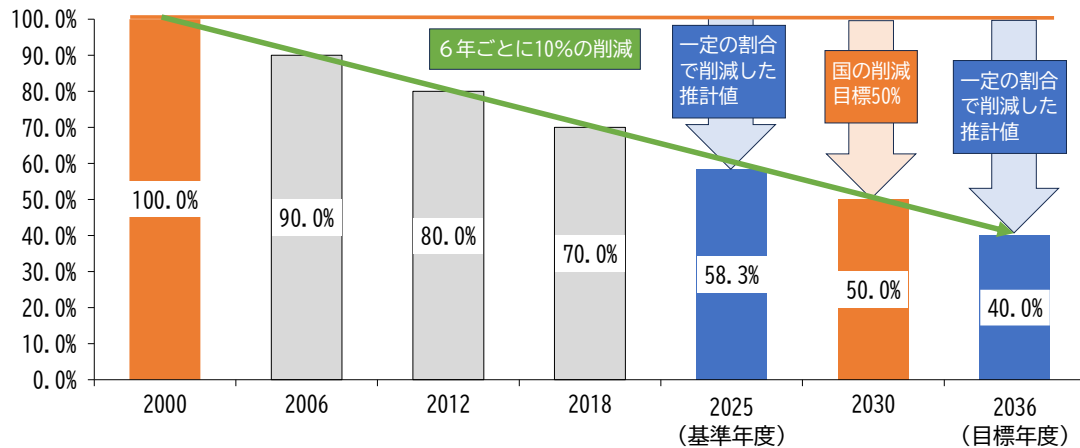


(2) 国又は東京都の目標に対して毎年一定割合削減すると仮定して目標を設定する方法

国又は東京都における令和 12（2030）年度の食品ロス削減目標に対して、毎年一定の割合で削減すると仮定したときの削減率を算出し、その削減率を本区における直近の食品ロス発生量に適用して目標値を設定します。

国又は東京都のこれまでの削減実績は一切考慮せず、一律の削減率を機械的に適用する方法です。

図表5 国の削減目標を使用した例



2025年度(基準年度)の58.3%から2036年度(目標年度)までに40.0%に削減することから、10年間で $(40.0\% - 58.3\%) \div 58.3\% = 31.4\%$ 削減

⇒ (1)の算定方法を採用いたしました。

(2)の算定方法は一律の削減率を機械的に適用するものであり、国又は東京都のこれまでの削減実績が一切考慮されません。そのため、国又は東京都全体が進めてきたこれまでの減量成果が反映される(1)の算定方法が、本区のこれまでの減量成果についても一定程度反映した上で以降の進捗を適正に評価できると考えます。